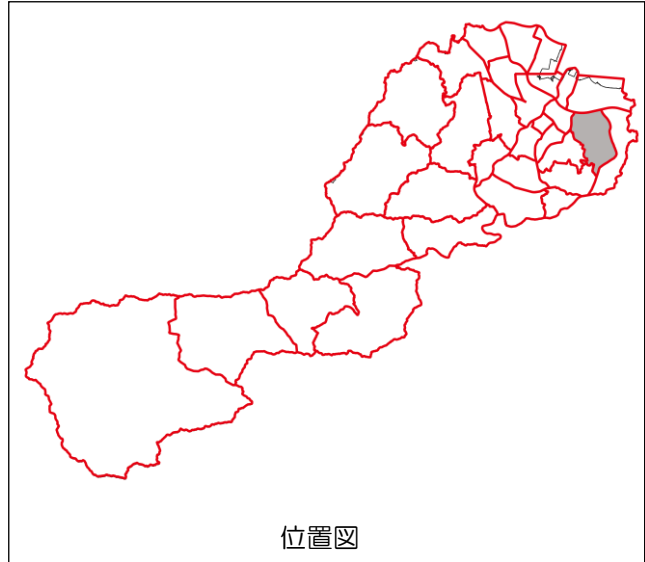


9 櫛田川下流西部地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

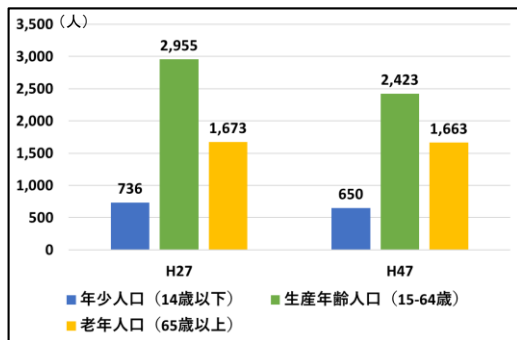
- 櫛田川に接し、豊原町を中心とする市街地が形成されている。
- 中心市街地と東部市街地を結ぶ主要道路として（主）鳥羽松阪線が通っている。
- 櫛田駅周辺には、生活サービス施設等が立地している。
- 地域北部は、まとまった優良農地と農村集落地が形成され、本市の農業生産拠点としての役割を担っている。



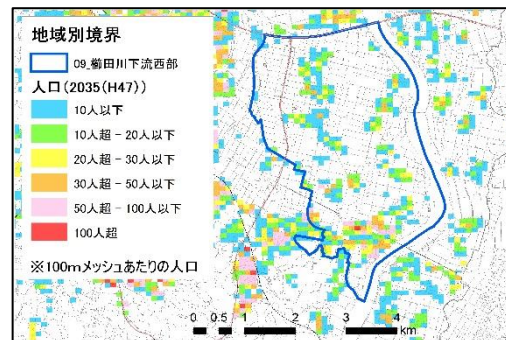
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 5,400 人であるが、2035（平成 47）年には、約 4,700 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計（年齢3区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・ 櫛田駅周辺は本市の地域核にふさわしい土地利用を誘導する必要がある。
- ・ 豊原町、櫛田町に残されている都市的未利用地は、道路等の基盤整備とあわせた計画的な宅地化誘導を促進する必要がある。
- ・ 農業生産拠点として、一団の優良農地は保全する必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・ (都) 東黒部豊原線など都市計画道路の未整備区間は、円滑な交通体系の確立に向け整備を促進する必要がある。
- ・ 通学路の拡幅・歩道整備など、主要な生活道路の確保が求められている。
- ・ 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- ・ 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・ 櫛田川の河川景観の保全と活用が必要である。
- ・ 良好な田園景観の保全が必要である。

(3) 地域づくりの目標

地域の生活を支える櫛田川下流西部地域 ～みんなで支え合うまちづくり～

- ・居住環境の維持・向上や幹線道路の整備促進を図り、本市の地域核にふさわしい都市機能の集積や居住誘導を促進する。
- ・農業生産拠点となっている優良農地は保全を行うとともに、集落地の環境の維持・向上を図り、みんなで支え合うゆとりあるまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 櫛田駅周辺の櫛田町・豊原町に「一般住宅地」を引き続き配置し、居住環境の維持・向上に努める。
 - ・櫛田町、豊原町に残されている都市的未利用地は、道路等の基盤整備とあわせた計画的な土地利用を誘導する。
- 既存集落は「集落環境保全地区」として集落環境の保全に努める。
- 地域一帯に広がる一団の優良農地に「農地等保全地区」を配置し、農業生産拠点として保全に努める。

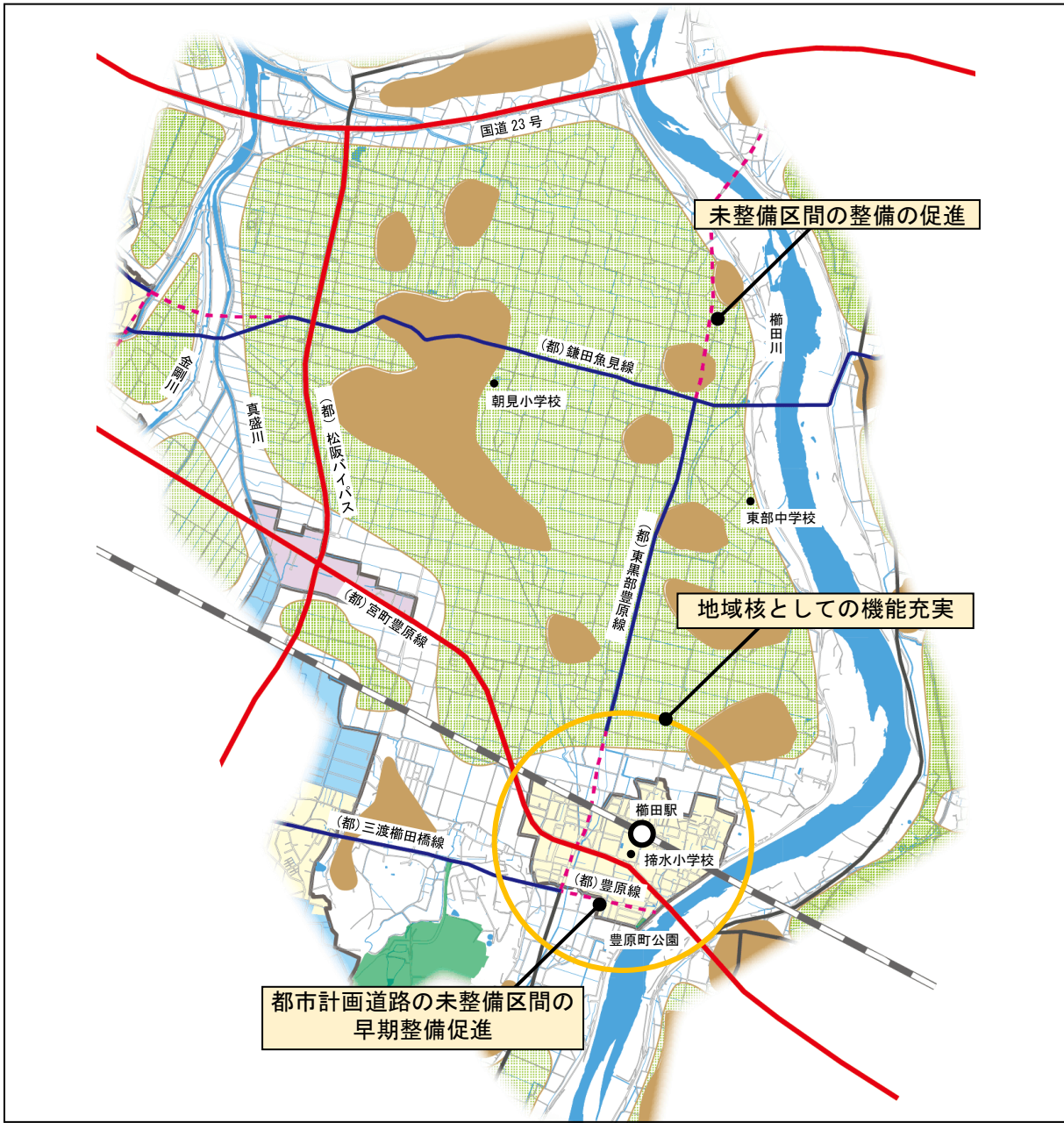
② 地域の施設等に関する方針

- ・円滑な交通体系の確立に向け、(都)東黒部豊原線などの未整備区間の整備を促進する。
- ・面的整備事業の導入や既設道路の拡幅等により、避難経路となる幹線道路や避難場所に接続する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・通学路の安全性確保のための歩道の設置、拡幅整備、防犯灯の配置等に努める。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・櫛田川の河川空間は、自然との触れ合い・親水機能を兼ね備えた緑地としての保全・活用に努める。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備などを促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・櫛田川沿いや水路等への桜並木の形成など、地域の良さを生かした風景・環境の保全・整備に努める。
- ・地域の協力のもと、櫛田川、幹線水路の清掃活動や花いっぱい運動などを推進する。

○櫛田川下流西部地域 地域づくり構想図



凡 例

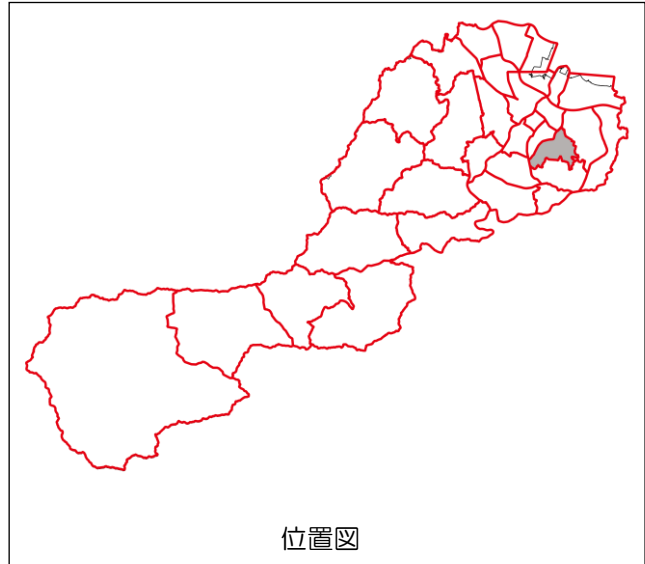
| | | | |
|--|----------|--|--------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

10 金剛川中流市街地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

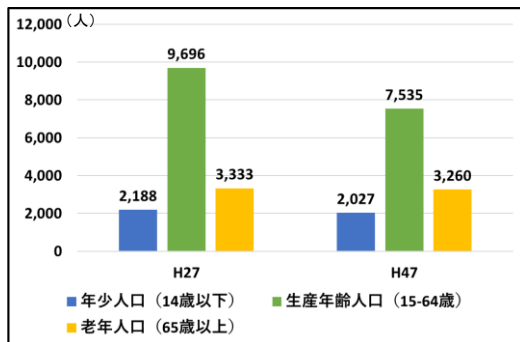
- (都) 田村下村線沿道には、沿道型の商業施設が立地している。
- 中高一貫校や特別支援学校などの文教施設の集積がみられる地区である。
- 久保町、下村町、虹が丘町、南虹が丘町には、大規模な住宅団地が存在する。
- 下村町草深地区地区計画に基づく整備が図られている。



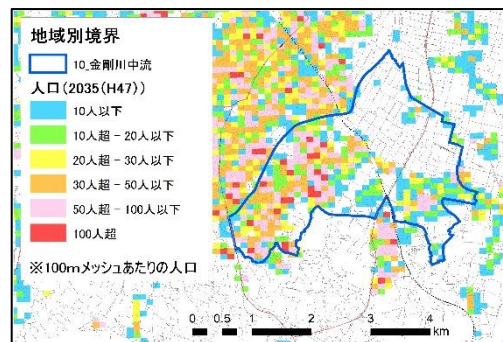
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 15,200 人であるが、2035 (平成 47) 年には、約 12,800 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計 (年齢3区分別)



■ 2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・上川町、久保町の一団の都市的未利用地は、計画的な土地利用の誘導を図る必要がある。
- ・大津町などの一団の農地は、担い手の確保を進めつつ農地として保全する必要がある。
- ・下村町の既成市街地にみられる木造密集市街地は、建築物の更新などによる市街地再整備を推進する必要がある。
- ・工業集積地では、産業機能の拡充を図る必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- ・幹線道路等の歩道の空間整備が求められている。
- ・地域内交通の円滑化を図るために、中心市街地へ向かう東西道路の充実や幹線道路を補完する主要な生活道路の整備を促進する必要がある。
- ・高齢者を中心に地域内の移動手段の確保が求められている。
- ・周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- ・排水路整備による内水排除が必要となっている。
- ・治水安全度を確保するため、河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策を今後検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・市街地に近接し、水と緑のオープンスペースを創出している金剛川は、河川敷を利用した遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- ・（都）虹が丘久保線の沿道の自然環境の保全が求められている。

(3) 地域づくりの目標

職・住・学が調和した金剛川中流市街地地域
～みんなで取り組む安全・安心なまちづくり～

- ・良好な居住環境の維持・向上により安全・安心なまちづくりを推進するとともに、学園都市としての機能充実と落ち着いたまちなみの形成を図る。
- ・上川工業団地周辺地区では、産業基盤の整備促進を図るとともに、（都）松阪バイパスの沿道利用を図るなど、各地区の特性を充分活用した、職・住・学が有機的に連携する活気あるまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- (都) 田村下村線沿道は、「住商複合地」を配置する。
- 「住商複合地」の後背地の久保町等は、「低層住宅地」から「一般住宅地」を基本に配置し、三重高等学校、三重中学校、特別支援学校等の文教施設が立地する地域を中心に、「中低層住宅地」を配置する。
 - ・ 上川町、久保町の一団の都市的未利用地は、戸建住宅を中心とした計画的な住宅地供給の促進を図る。
 - ・ 下村町などにみられる木造密集地においては、建築物の更新等による耐震性の向上や避難経路の整備など、防災性の向上を図る。
- 上川町で既に市街化がみられる(都)三渡櫛田橋線沿道は「一般住宅地」等を配置する。
- (都)宮町豊原線沿道の(都)松阪バイパスとの交差点周辺は「商工複合地」を配置し、(都)松阪バイパスの交通利便性が活用可能な上川町に「工業地」を配置する。
- 産業機能を拡充するため、周辺の土地利用とあわせ市街化区域への編入を検討する。
 - ・ (都)松阪バイパス沿道の既存工業地に隣接する地域においては、沿道型産業集積検討地区として、土地の有効活用を検討する。
- 徳和小学校北部の下村町、上川町住居系市街地東部の集落地は、引き続き「集落環境保全地区」として配置し、集落環境の維持向上に努める。
- 大津町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、担い手の確保を進めつつ、優良農地として保全に努める。

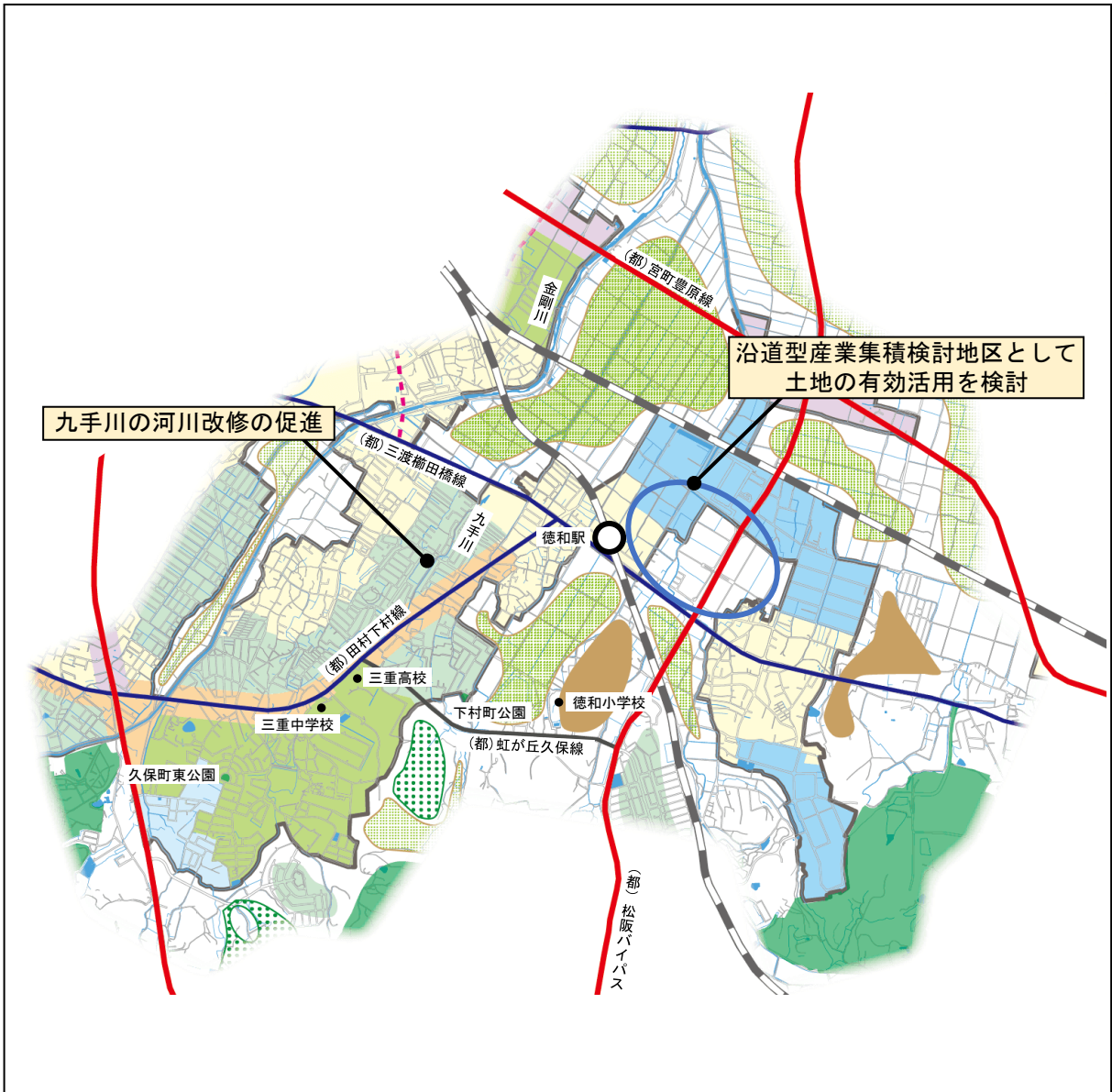
② 地域の施設等に関する方針

- ・ 地域内交通の円滑化を図るために、中心市街地へ向かう東西道路の充実や幹線道路を補完する主要な生活道路の整備を促進する。
- ・ 既存の公共交通を軸とした地域内の移動手段の確保に努める。
- ・ 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・ 金剛川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・ 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道事業の推進に努める。
- ・ 治水安全度を確保するため、河川改修とあわせた流域の総合的な治水対策を検討する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・ 地域主体により、防災訓練や防犯灯の設置を推進する。
- ・ (都)虹が丘久保線の沿道の自然環境の保全に努める。
- ・ 幹線道路等の歩道空間の整備を促進する。

○金剛川中流市街地地域 地域づくり構想図



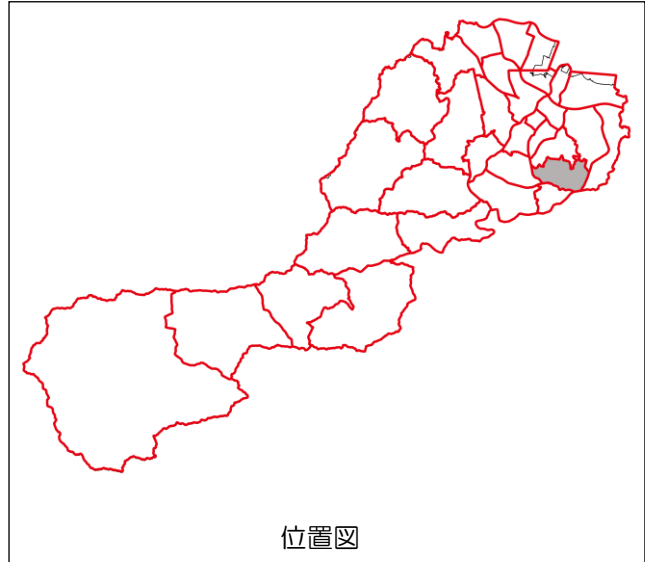
| 凡 例 | | | |
|-----|----------|--|--------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

11 櫛田川下流丘陵地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

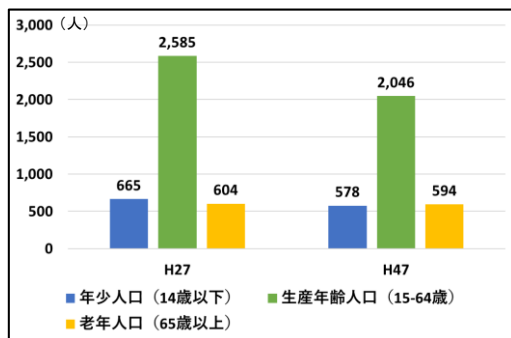
- ・櫛田川西岸の丘陵地に位置し、森林や農地など自然的土地利用を主体とする地域である。
- ・全域が市街化調整区域となっている。
- ・大規模住宅団地やゴルフ場が立地している。
- ・本市の新たなスポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園の整備が行われている。



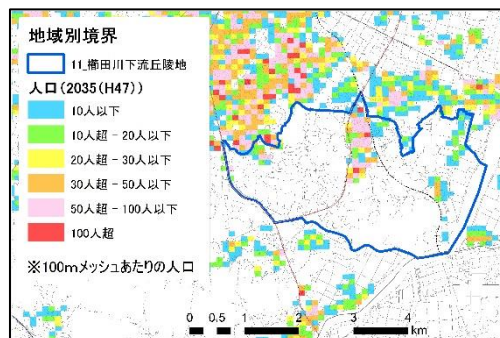
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 3,900 人であるが、2035（平成 47）年には、約 3,200 人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 市街地周囲の自然が残る丘陵地として森林の保全が求められている。
- 安楽町、豊原町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- 緊急車両の進入等に配慮した主要な生活道路の確保が求められている。
- 松阪市総合運動公園については、新最終処分場基本構想に基づき、公園区域の見直しを行う必要がある。
- 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。
- 現在進めている公共下水道事業の推進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 松阪市総合運動公園、櫛田川を活用したイベントなどによる観光まちづくりが求められる。
- 櫛田川の河川空間は、豊かな自然環境を活用した公園整備や遊歩道等の整備を図る必要がある。
- 市街地の背景を縁取る緑の景観資源として、森林の保全と維持管理が求められている。

(3) 地域づくりの目標

自然に親しみ健康を育む櫛田川下流丘陵地地域 ～みんなで創る楽しいまちづくり～

- ・市街地の背景を縁取る緑の景観資源として森林の保全と維持管理を図るとともに、松阪市総合運動公園の整備を促進し、恵まれた自然環境のなかでスポーツ・レクリエーション活動等が楽しめるまちづくりをめざす。
- ・(都) 松阪バイパスを生かした地域の活性化を図る。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 虹が丘町、萌木町などの大規模な住宅団地は「低層住宅地」として配置する。
- 既存集落は、「集落環境保全地区」として配置し、集落環境の保全に努める。
- 安楽町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、優良農地として保全に努める。
- 地域を取り巻く森林は「森林保全地区」として配置し、森林の保全と適正な維持管理の促進に努める。

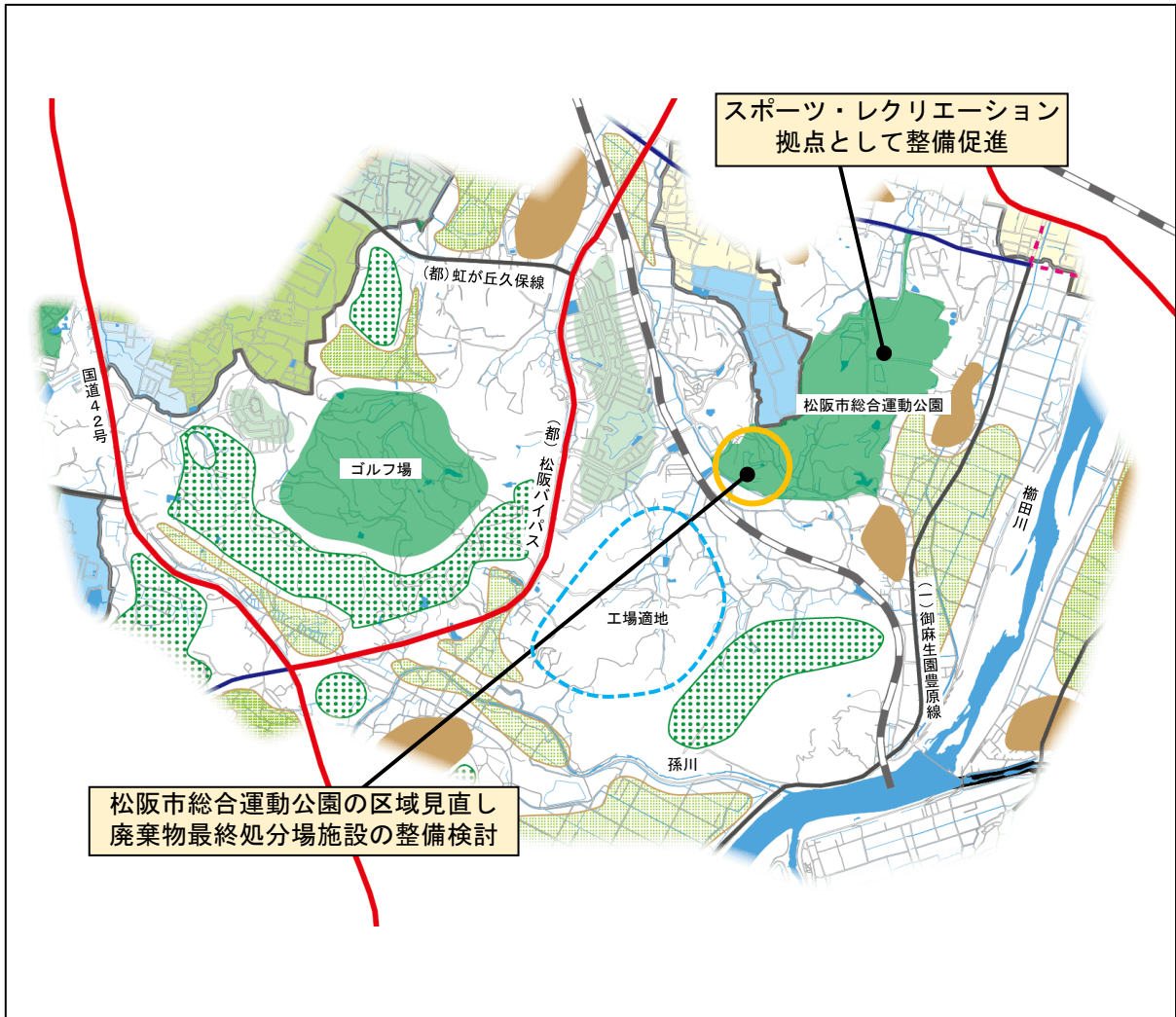
② 地域の施設等に関する方針

- ・緊急車両の進入等に配慮した主要な生活道路の確保に努める。
- ・松阪市総合運動公園については、新最終処分場基本構想に基づき、公園区域の見直しを行うとともに、多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応する整備を促進する。
- ・櫛田川の河川空間は、豊かな自然環境を活用した公園整備や遊歩道等の整備を検討する。
- ・櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた、櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を促進する。
- ・現在進めている公共下水道事業の推進を図る。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体の防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- ・良好な都市景観を支える背景の緑として、丘陵地の森林の保全と適正な維持管理に努める。
- ・地域の協力のもと、櫛田川清掃活動や花いっぱい運動などを推進する。

○櫛田川下流丘陵地地域 地域づくり構想図



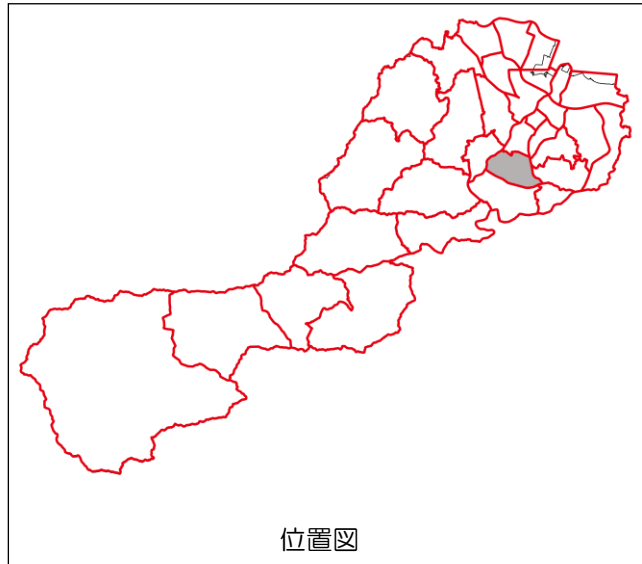
| 凡 例 | | | |
|-----|----------|--|--------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

12 金剛川上流丘陵地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

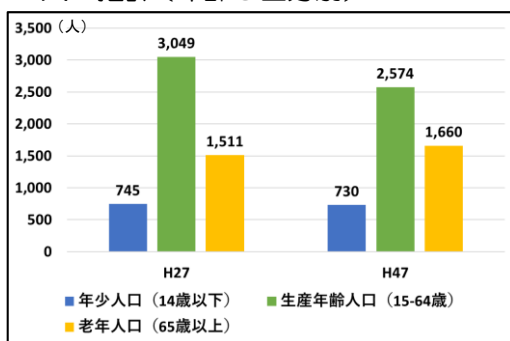
- 国道 42 号と国道 166 号に囲まれた地域で、丘陵地を活用して工業団地や大規模公園、墓地在整備されている地域である。
- 松阪中核工業団地、木材団地であるウッドピア松阪の配置により、内陸部の工業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- 中部台運動公園は、本市のレクリエーション拠点のひとつとなっている。
- 土地利用は山林・原野・農地等の非宅地が大半を占めており、宅地は住宅と工業を主体としている。



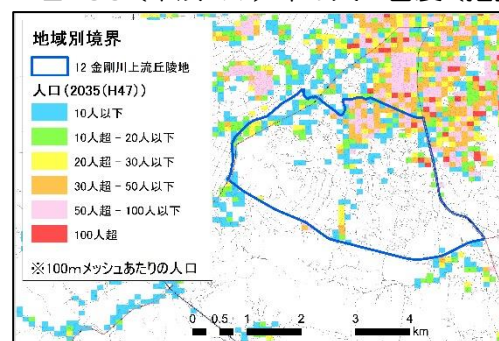
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 5,300 人であるが、2035（平成 47）年には、約 5,000 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 松阪中核工業団地に隣接する丘陵地は、有効な土地利用を図る必要がある。
- 山室町、立野町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 都市的未利用地の適切な土地活用が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 円滑な交通体系の確立に向け、(都)松阪駅下徳田線の機能更新を図る必要がある。
- 市街地の清潔で快適な生活環境の確保のため、公共下水道事業の推進を図る必要がある。
- 篠田山斎場及び西山墓地は、適切な維持・更新等を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 中部台運動公園は、レクリエーション拠点として既存施設の整備・拡充を図るとともに、阪内川や主要レクリエーション拠点とのネットワーク化について検討する必要がある。
- 中部台運動公園周辺の丘陵地は、自然豊かな樹林に覆われており、良好な都市環境の形成に向けて、都市近郊緑地として保全する必要がある。
- 都市の骨格を形成する阪内川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備する必要がある。

(3) 地域づくりの目標

職・住・遊が調和した金剛川上流丘陵地地域 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～

- ・大規模な住宅団地や中部台運動公園の立地など市街地周辺部の恵まれた居住環境とともに、周辺の集落環境・農地・森林の保全に努める。
- ・松阪中核工業団地を核とする丘陵地の工業生産活動拠点としての充実、都市的未利用地の有効活用とあわせて、職・住・遊を兼ねた都市活動拠点の充実をめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- (都) 田村下村線沿道に「住商複合地」を配置するとともに、その後背地の光町等に「低層住宅地」を配置する。
- 松阪中核工業団地は「工業地」を配置し、本市の内陸工業生産活動拠点とする。
- 今後の産業振興や雇用の場を確保するため、ウッドピア周辺等の産業適地において「沿道型産業集積検討地区」を検討する。
- 阪内川右岸、立野町、山室町等の集落地は、「集落環境保全地区」として配置する。
 - ・「集落環境保全地区」では、集落環境の保全に努める。
- 山室町、立野町の一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
 - ・「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。

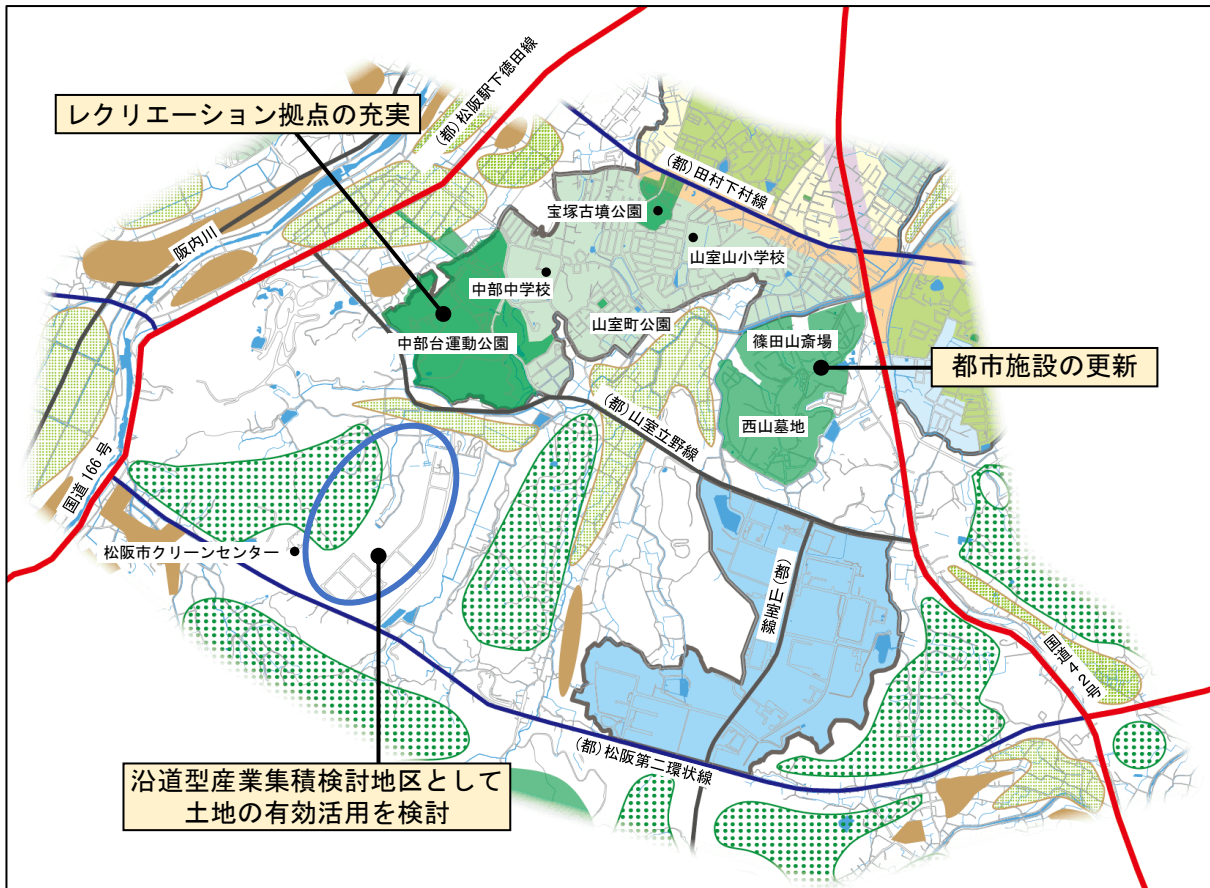
② 地域の施設等に関する方針

- ・円滑な交通体系の確立に向け、(都) 松阪駅下徳田線の整備を促進する。
- ・中部台運動公園は、レクリエーション拠点として既存施設の整備を図る。
- ・中部台運動公園や宝塚古墳公園、阪内川などの主要レクリエーション拠点ネットワーク化について検討する。
- ・都市の骨格を形成する阪内川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備促進に努める。
- ・市街地の清潔で快適な生活環境の確保のため、公共下水道事業の推進に努める。
- ・篠田山斎場及び西山墓地は、将来的な施設の更新・再編などを検討する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体により、避難所の周知や防災意識の啓発に努める。
- ・中部台運動公園周辺の丘陵地は、自然豊かな樹林に覆われており、良好な都市環境の形成に向けて、都市近郊緑地として保全に努める。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動や不法投棄の防止などに努める。

○金剛川上流丘陵地地域 地域づくり構想図



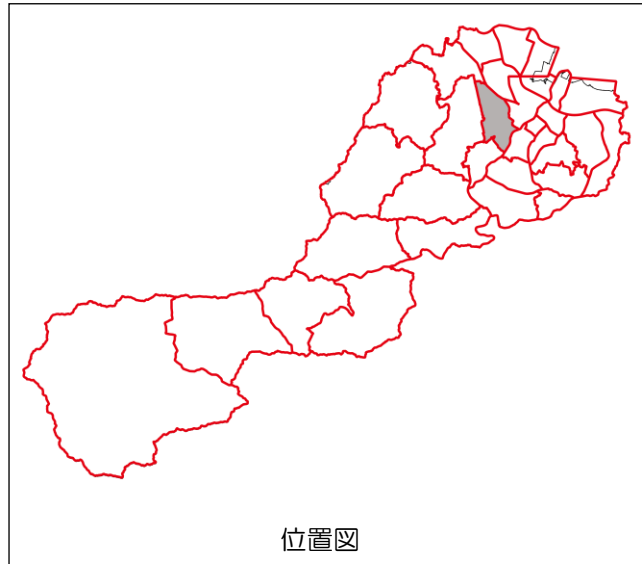
| 凡 例 | | | |
|-----|----------|--|--------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

13 阪内川西部平坦地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

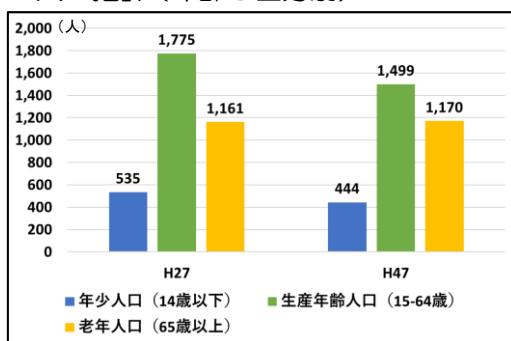
- 南北に（一）松阪嬉野線、東西に松阪ICに通じる（都）東町松江岩内線が配置され、その周辺にはまとまった優良農地が存在しており、農業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- 土地利用の大半は農地であり、集落はある程度のまとまりを持ちつつも分散している。
- 地域内には阪内川スポーツ公園が配置されている。



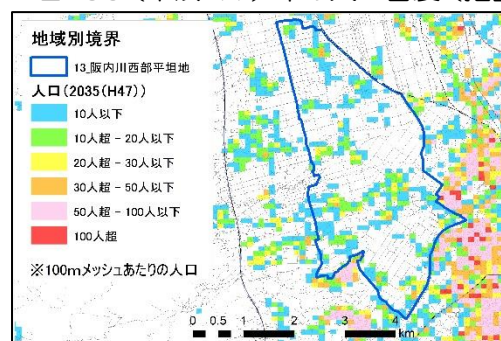
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成27年時点で約3,500人であるが、2035（平成47）年には、約3,100人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢3区分別）



■ 2035（平成47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 一団の優良農地が形成されている地域であり、美濃田町、野村町、曲町及び殿村町、藤之木町、大足町、上ノ庄町、嬉野黒野町、嬉野田村町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 松阪 IC と中心市街地を連絡する（都）東町松江岩内線は、周辺環境に配慮しながら沿道利用が求められている。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消、歩道の設置などの改良・整備が求められている。
- 利用者が減少している市運営バスの運行形態を見直す必要がある。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- 河川の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 阪内川の河川空間や阪内川スポーツ公園、阪内川親水公園の活用が必要である。

(3) 地域づくりの目標

松阪 IC と市街地を結ぶ阪内川西部平坦地地域 ～便利に暮らせるまちづくり～

- 中心市街地と松阪 IC を結ぶ道路や国道 166 号から伊勢中川駅に通じる幹線道路を軸として、農業生産活動拠点となるのどかな田園環境の保全に配慮しつつ、沿道土地利用の有効利用を図る。
- 集落環境の維持・向上を図り、快適なまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- (都) 東町松江岩内線の沿道は産業集積を検討する。
- 美濃田町、深長町、曲町、八重田町などの集落地は、「集落環境保全地区」として配置する。
 - 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
- 藤之木町、美濃田町、曲町、上ノ庄町、嬉野黒野町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
 - 「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。

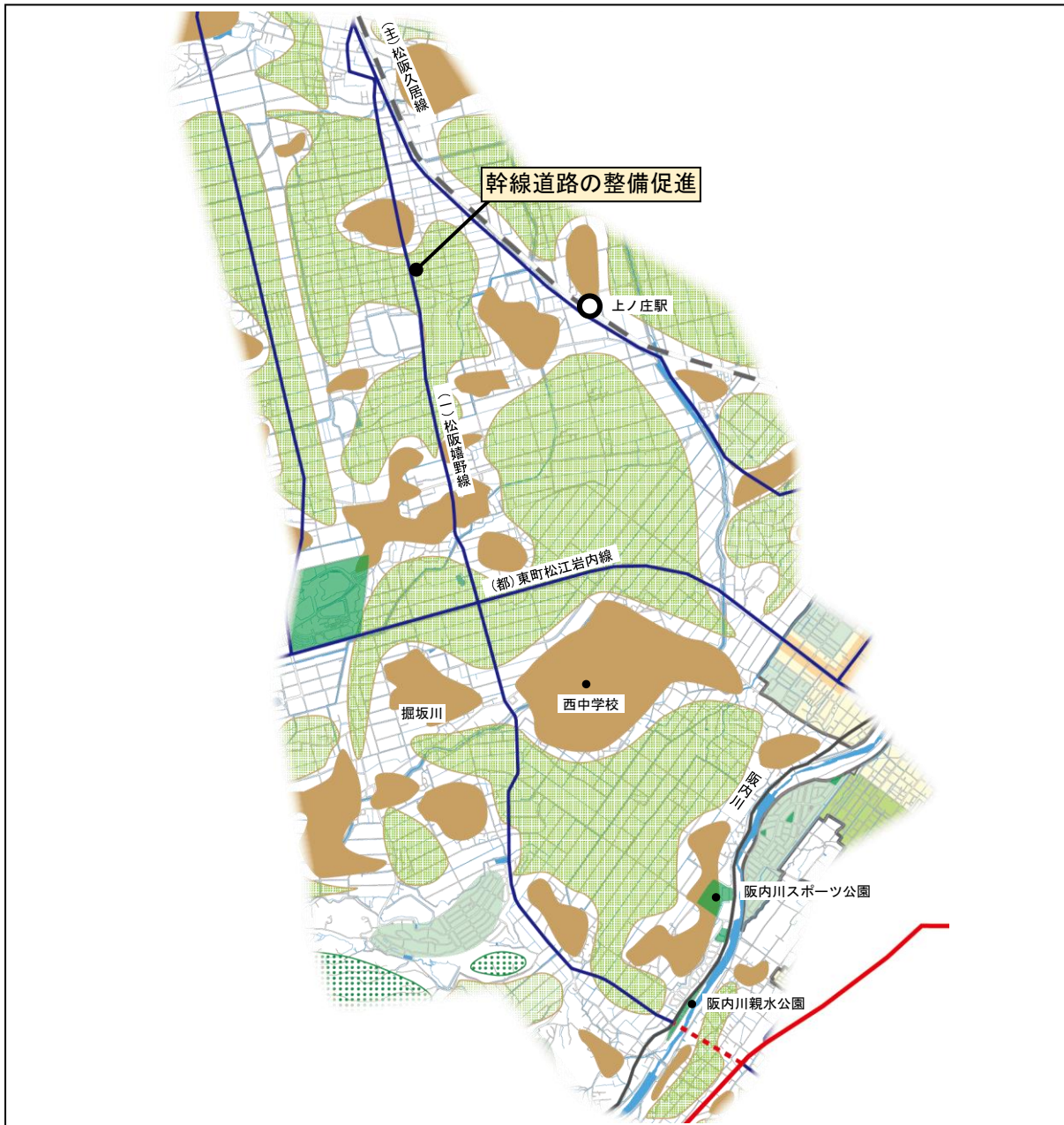
② 地域の施設等に関する方針

- 中心市街地と嬉野方面を連絡する(一)松阪嬉野線の整備・改良を促進する。
- 主要な生活道路の維持更新を図る。
- 地域住民の生活実態に合わせた市運営バスの運行形態を検討する。
- 既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- 阪内川は、阪内川スポーツ公園や阪内川親水公園とともに、水辺と身近に触れ合うことができる空間としての整備促進に努める。
- 河川の公共用水域の水質保全に向けて、公共下水道事業の推進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- 地域主体により、防災訓練や防犯パトロールの実施を推進する。
- 主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。

○阪内川西部平坦地地域 地域づくり構想図



凡 例

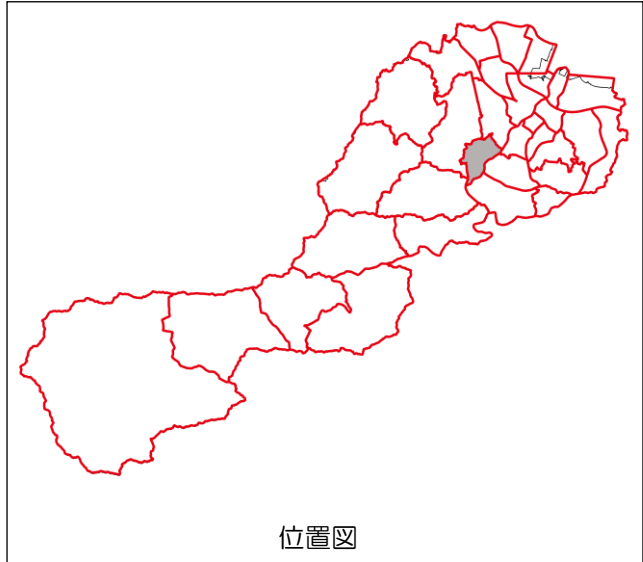
| | | | |
|--|----------|--|--------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・リクリエーション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

14 阪内川西部丘陵地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

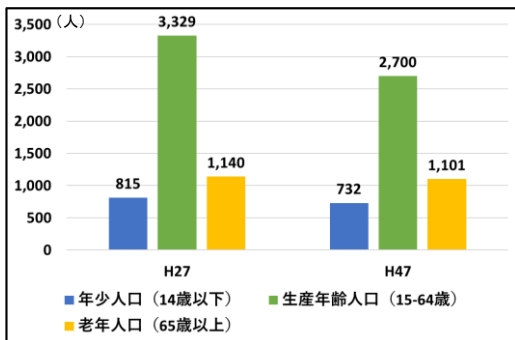
- 都市部と中山間地域の両方にまたがる地域であり、農地、山林・原野が大半を占めている。
- 丘陵地では、大規模住宅団地（日丘町、平成町）が整備されており、住宅地としての性格も持つ地域である。
- 阪内川周辺にはまとまった優良農地が存在し、農村集落地を形成している。
- 日丘町、平成町では建築形態制限により、住環境の保全が図られている。
- 近畿自動車道伊勢線や（一）松阪嬉野線、（都）松阪第二環状線が配置され、幹線道路としての役割を担っている。



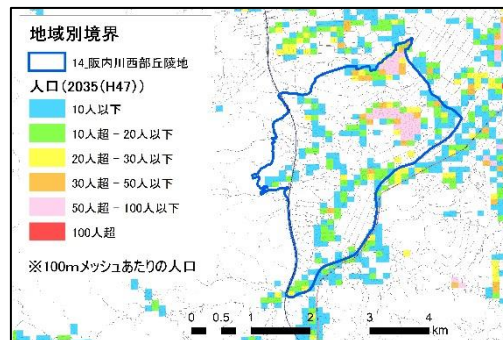
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 5,300 人であるが、2035（平成 47）年には、約 4,500 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 森林、農地を含めて現在の土地利用の方向を維持していくことが求められている。
- 笹川町、丹生寺町、藤之木町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。
- 日丘町、平成町の大規模開発による住宅団地では、良好な住環境の維持が求められている。

② 地域の施設等に関する課題

- (都) 松阪第二環状線や(一) 松阪嬉野線など、周辺の市街地を結ぶ道路のつながりを強化することが必要となっている。
- 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 地域住民の生活実態に合わせたコミュニティ交通・移動手段が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- 河川の公共用水域の水質の保全に向けて、公共下水道事業の推進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道、護岸の親水化等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 近畿自動車道伊勢線沿道の樹林地は、都市的エリアと自然的エリアを区分する緑のエッジとして保全する必要がある。
- 阪内川の風景を保全する必要がある。

(3) 地域づくりの目標

自然とふれあう阪内川西部丘陵地地域 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～

- ・優良農地の保全や丘陵地の森林の保全、集落環境の維持・向上を図る。
- ・平成町、日丘町の良好な住宅地環境を維持し、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 日丘町、平成町の住宅団地は、「低層住宅地」として配置する。
 - ・「低層住宅地」では、良好な住環境の維持に努める。
- 藤之木町、岡本町、丹生寺町、西野町、岡山町、桂瀬町、笹川町、矢津町の集落地は、「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
- 西野町、笹川町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置する。
 - ・「農地等保全地区」の一団の農地は、優良農地として保全する。
- 丘陵地に残る森林は、「森林保全地区」として配置する。
 - ・「森林保全地区」は、森林として保全する。

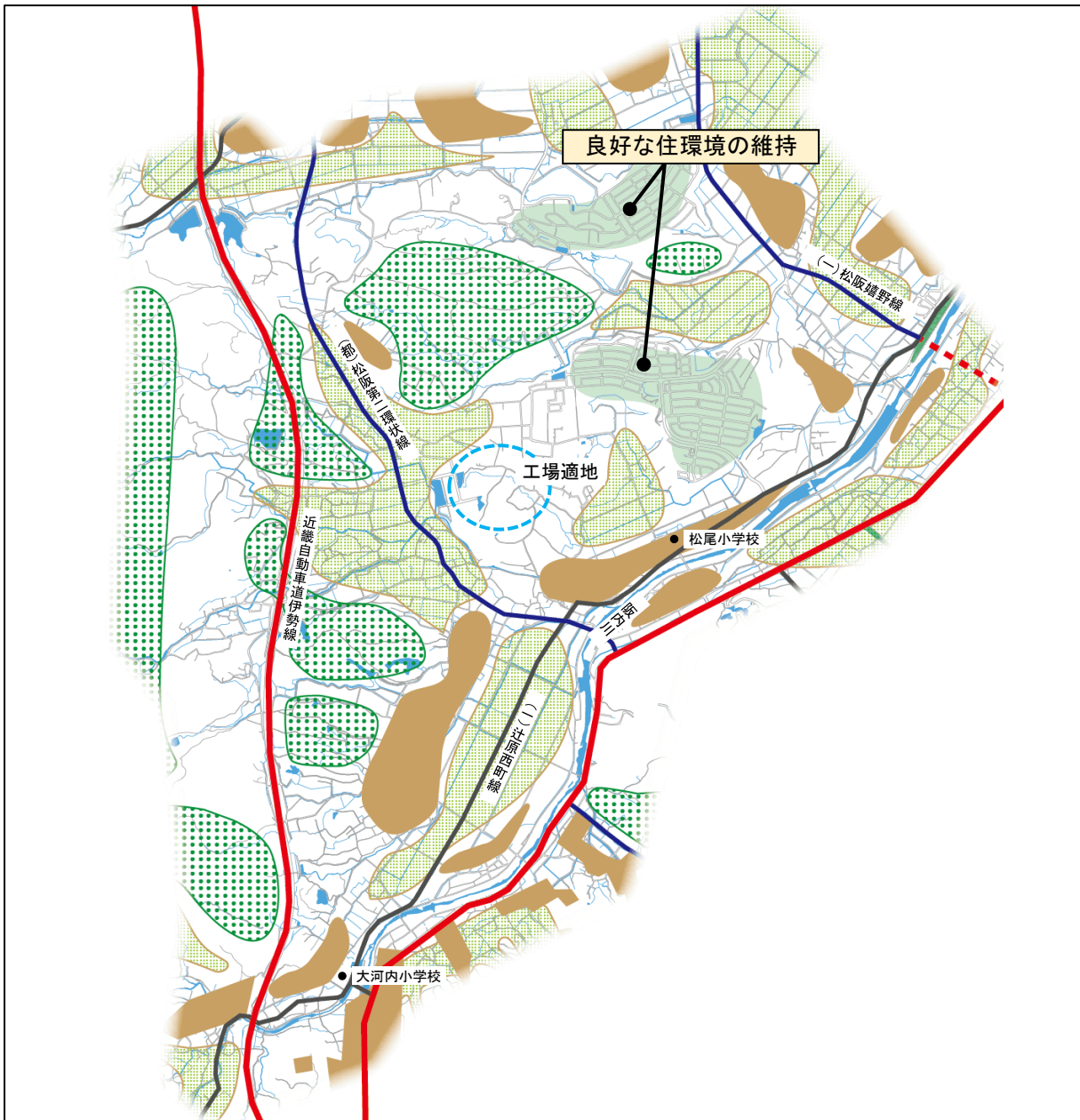
② 地域の施設等に関する方針

- ・嬉野方面と連絡する（都）松阪第二環状線、（一）松阪嬉野線の維持・更新を図る。
- ・既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・地域住民の生活実態を把握し、コミュニティ交通の確保に努める。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・水と緑のオープンスペースを創出している阪内川は、河川敷を利用した遊歩道、護岸の親水化等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として位置づける。
- ・河川の公共用水域の水質保全に向けて、公共下水道事業の推進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、避難場所の周知や防災意識の啓発とともに、防犯パトロールの実施を推進する。
- ・森林や農地の保全に努め、景観の保全を図る。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動や不法投棄の防止に努める。

○阪内川西部丘陵地地域 地域づくり構想図



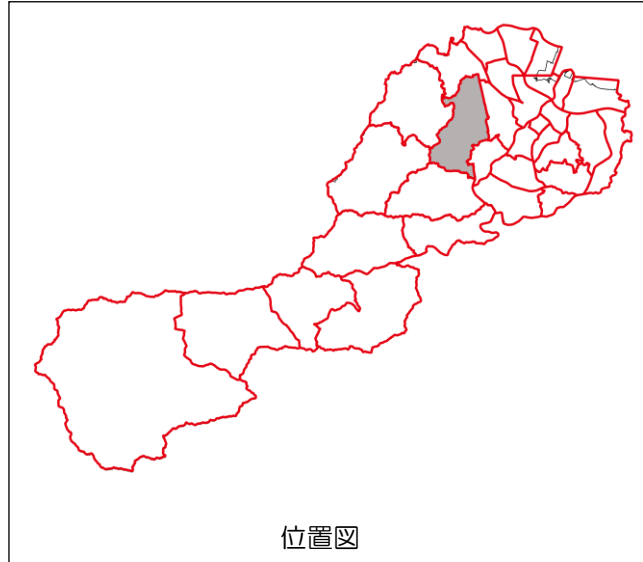
| 凡 例 | | | |
|-----|----------|--|------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・クリーンポイント |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

15 松阪 IC 周辺地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

- 近畿自動車道伊勢線の松阪 IC 周辺の山林、農地、集落地から形成される地区である。
- 近畿自動車道伊勢線より東側は農地、集落地となっており、西側は山林・原野となっている。
- 農地は農用地区域であり、ほ場整備はほぼ完了している。
- 堀坂山周辺は赤目一志峡県立自然公園区域に指定されており、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。
- 近畿自動車道伊勢線の松阪 IC が地区内に配置されている。
- 農業観光拠点として松阪農業公園ベルファームが整備されている。
- 松阪市森林公園、創造の森を核とした森林資源の活用により、野外レクリエーション拠点としての整備が期待されている地域である。

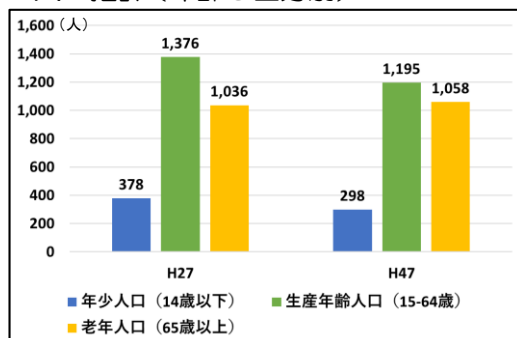


位置図

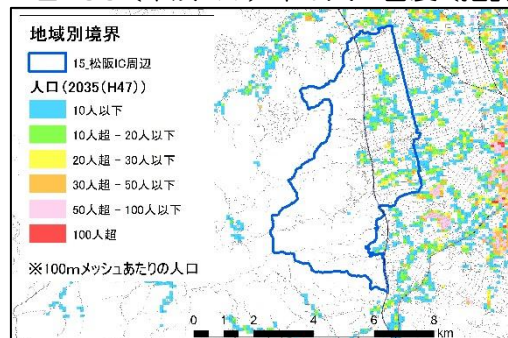
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 2,800 人であるが、2035（平成 47）年には、約 2,600 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 松阪 IC 周辺では、農林業的土地利用に配慮しつつ、広域交通基盤を生かした産業機能の導入の検討が必要である。
- 大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などのほ場整備事業等による一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- (主) 松阪一志線や市道伊勢寺小野線など、嬉野の市街地を結ぶ道路のつながりを強化することが必要となっている。
- 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消、歩道の設置などの改良・整備が求められている。
- 利用者が減少している市運営バスの運行形態を見直す必要がある。
- 松阪農業公園ベルファームの機能充実が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- 赤目一志峡県立自然公園は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、その維持・保全を図る必要がある。
- 阿坂城跡、瑞巖寺、堀坂山～松阪市森林公園～松阪農業公園ベルファームなどを巡るハイキングルートの整備・活用が求められている。
- 恵まれた自然環境を活用するため、松阪市森林公園や創造の森の整備充実及びネットワーク化を図り、野外レクリエーション拠点として整備を図る必要がある。
- 森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保護・保全を図る必要がある。特に市街地から望むことができる堀坂山を中心とする山並みスカイラインは、良好な都市景観を構成する重要な要素であり、保全を図る必要がある。
- (都) 東町松江岩内線沿道は、街路樹等の緑化や屋外広告物の規制などによる街路景観の向上が必要である。

(3) 地域づくりの目標

広域交通基盤を生かした活力ある松阪 IC 周辺地域 ～互いに支え合う豊かなまちづくり～

- ・松阪 IC 周辺は、産業機能の導入を図り、物流・産業拠点としてのまちづくりを展開する。
- ・松阪農業公園ベルファームや堀坂山周辺の自然資源・歴史資源を活用した周遊ネットワークづくりなど、地域資源を生かした活力あるまちづくりを進める。
- ・大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落環境の維持・向上とともに、優良農地の保全や森林の保全を図るなど、人や自然、産業の多様な交流と豊かなまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 松阪 IC 周辺は産業集積を検討する。
- 大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落地は、「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
- 大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、優良農地として保全する。
- 赤目一志峡県立自然公園等の森林には「森林保全地区」を配置する。
 - ・「森林保全地区」では、豊かな自然環境の維持・保全に努める。
- 野外レクリエーション拠点として、松阪市森林公園及び創造の森を配置する。

② 地域の施設等に関する方針

- ・周辺地域との連携強化を図るため、(主)合ヶ野松阪線の整備を促進する。
- ・既設道路を活用し、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・地域住民の生活実態に合わせた市運営バスの運行形態を検討する。
- ・松阪農業公園ベルファームの機能充実を図る。
- ・主要な生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・(主)松阪一志線の歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロール等の実施を推進する。
- ・阿坂城跡、瑞巖寺、堀坂山～松阪市森林公園～松阪農業公園ベルファームなどを巡るハイキングルートの整備・活用を図る。
- ・松阪市森林公園や創造の森の整備及びネットワーク化を図り、野外レクリエーション拠点として整備を図る。
- ・堀坂山を中心とする山並みスカイラインは、良好な都市景観を構成する重要な要素として保全に努める。
- ・森林や農地の土地利用の保全に努め、里山景観の保全を図る。
- ・(都)東町松江岩内線沿道の緑化や屋外広告物の規制などによる街路景観の向上を図る。
- ・地域の協力のもと、創造の森や地域の美化活動を推進する。

○松阪IC周辺地域 地域づくり構想図



凡例

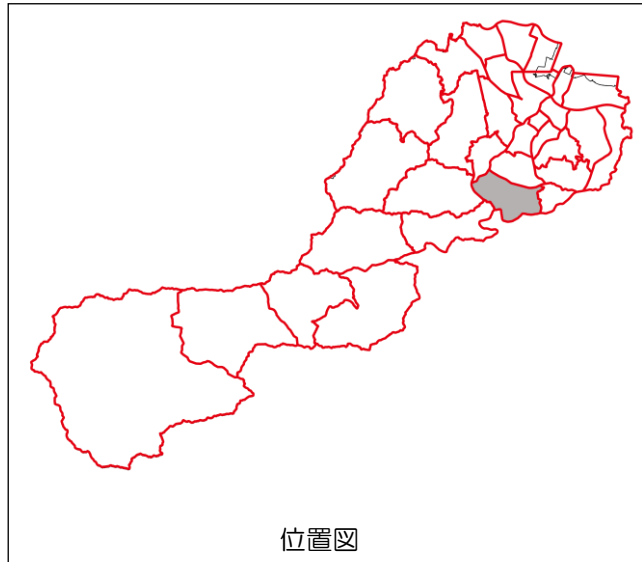
| | | | |
|--|----------|--|-------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・クリエイション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |

16 阪内川・櫛田川中流丘陵地地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

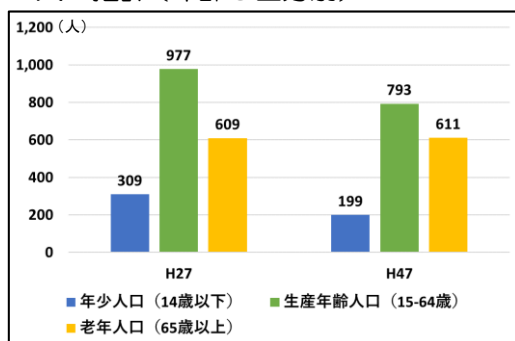
- ・櫛田川沿いの集落地のほか、近畿自動車道伊勢線以東でまとまった山地が形成されている地域である。
- ・地域の大半は山林・原野・農地等で占められ、住宅を中心とする主な集落地は、国道166号、(一)御麻生園豊原線沿道等に小規模に分散して立地している。
- ・自然環境に恵まれた丘陵地には、本居宣長の墓所やちとせの森が配置されており、野外レクリエーションの拠点ともなっている。



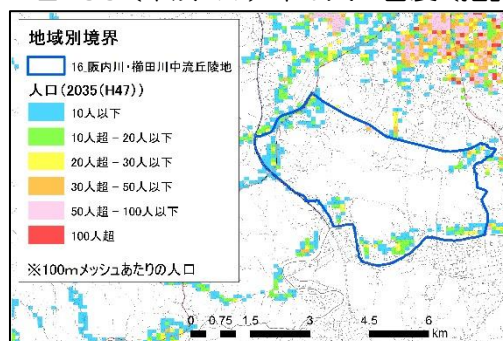
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約1,900人であるが、2035(平成47)年には、約1,600人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計(年齢3区分別)



■ 2035(平成47)年の人口密度(推計値)



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 阿波曾町、庄町、御麻生園町、桂瀬町、笹川町、大河内町などのまとまった農地は、農地として保全する必要がある。
- 阿波曾町、庄町を中心とする丘陵地一帯は、豊かな自然環境に恵まれており、現形態の維持・保全を図る必要がある。特に、櫛田川流域の丘陵地は、水質保全等の観点から保全を図る必要がある。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通のアクセスの利便性の向上並びに周辺地域との連携強化のために、都市幹線道路として機能している国道 166 号及び（一）御麻生園豊原線の機能更新を図る必要がある。
- 御麻生園町本郷など集落地では緊急車両の進入等に考慮した主要な生活道路の整備が必要である。
- 阿波曾町などでは浸水被害が発生しており、浸水対策が求められている。
- 通学路や幹線道路等の歩道の設置が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- 阿波曾町、庄町を中心とする丘陵地一帯は、森林の持つ多面的機能を充分発揮させるため、森林資源の保全を図る必要がある。
- 豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備する必要がある。
- 櫛田川の景観保全が必要である。

(3) 地域づくりの目標

水と緑豊かな阪内川・櫛田川中流丘陵地地域 ～地域力で支えあうまちづくり～

- ・阪内川、櫛田川の周辺に形成された集落環境の維持・向上により地域力で支え合うまちづくりを推進する。
- ・自然環境や里山景観としての森林と農地の保全を図り、既存の野外レクリエーション拠点と自然を生かしたまちづくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 御麻生菌町、庄町、阿波曾町、上蛸路町、桂瀬町、笹川町、大河内町などは引き続き「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・分散して立地する小規模な集落地それぞれに応じた集落環境の維持・向上に努める。
- 阿波曾町、庄町、御麻生菌町などのまとまった農地には「農地等保全地区」を配置する。
 - ・「農地等保全地区」は、農地として保全する。
- 阿波曾町、庄町から大河内町、笹川町までの丘陵地一帯には、「森林保全地区」を配置する。
 - ・「森林保全地区」は、櫛田川の水質保全の観点も含めて、豊かな自然環境の維持・保全を図る。

② 地域の施設等に関する方針

- ・地域内の交通利便性の向上、周辺地域との連携強化のために、幹線道路である国道166号及び(一)御麻生園豊原線の維持・更新を促進する。
- ・御麻生菌町本郷など緊急車両の進入が困難な集落地では、主要な生活道路の整備に努める。
- ・通学路や幹線道路等の歩道の整備促進に努める。
- ・豊かな自然環境に恵まれた櫛田川の河川空間は、身近な緑地として保全・整備を促進する。
- ・阿波曾町などで浸水被害が発生している櫛田川周辺の地域については治水対策の促進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・地域主体により、防災訓練や防犯パトロール等の実施を推進する。
- ・阿波曾町、庄町から大河内町、笹川町までの丘陵地一帯は、森林の持つ多面的機能を充分発揮させるために森林資源の保全を図る。
- ・櫛田川の景観保全に努める。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動や河川等の浄化活動を推進する。

○阪内川・櫛田川中流丘陵地地域 地域づくり構想図



| 凡 例 | | | |
|-----|----------|--|--------------------|
| | 低層住宅地 | | 広域幹線道路 |
| | 中低層住宅地 | | 幹線道路（整備済） |
| | 一般住宅地 | | 幹線道路（未整備） |
| | 住商複合地 | | 主な公園・緑地・レクリエーション拠点 |
| | 近隣商業地 | | 鉄道・駅 |
| | 商業地 | | 主な公共施設 |
| | 商工複合地 | | 主な河川 |
| | 住工複合地 | | 市街化区域 |
| | 工業地 | | |
| | 集落環境保全地区 | | |
| | 農地等保全地区 | | |
| | 森林保全地区 | | |